

## 医療情報・システム基盤整備体制充実についてのお知らせ

当院では、国の施策により、医療DXの推進のためオンライン資格確認を導入しております。今後は、マイナンバーカード利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

### ○問診票への記入について

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただいております。

### ○診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報等も確認することによって、適切な医療に活用いたします。取り組みにつきまして詳細を知りたい方は、受付にお問い合わせください。

### ○一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

### ○後発(ジェネリック)医薬品の使用を推進について

当院では、より安価で効果の同等な後発(ジェネリック)医薬品の使用を推進しており、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ成分を含むものであり、同じ効果が期待できます。医療費の削減にもつながるため、患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために以下のような対応を行います。

#### ・代替品の提供

供給不足のある医薬品に代わる、同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。

#### ・用量、投与日数の変更

医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。医師が患者様に適切な用量を決定し、医薬品を調剤します。

患者様の安全と健康を最優先に考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

令和5年4月1日

一般財団法人 成研会 結のぞみ病院 院長